

従業員の監視とプライバシー保護

Employee Monitoring and Workplace Privacy Protections

〇〇大学 〇〇学部 教授・博士(〇〇) 倫理 太郎
〇〇 University, Faculty of 〇〇 Professor, Ph.D in 〇〇 Taro Rinri

1. はじめに

企業の使用者は、企業秩序を定立し維持するために、従業員を管理監督する権限を有する。

Word版の「原稿サンプル」をご希望の方は、
JABES事務局までご連絡ください。
メールに添付して送らせていただきます。

JABES事務局: info@jabes1993.org

Word版の「原稿サンプル」をご希望の方は、
JABES事務局までご連絡ください。
メールに添付して送らせていただきます。

JABES事務局: info@jabes1993.org

4. むすびにかえて

・・・モチベーションの低下、CSR の観点からの社会的評価の低下など、将来的な利益逸失又はコスト負担を考慮すれば当然であろう。

注

- (1) 石井夏生利 (2014) 『個人情報保護法の現在と未来』 勁草書房、p〇
- (2) 東京地判平成 14 年 2 月 26 日 労判 825 号 50 頁
- (3) ・・・

参考文献

- 堀部政男編著 (2006) 『インターネット社会と法 第 2 版』 新世社
- 田中宏司・水尾順一・蟻生俊夫編著 (2017) 『二宮尊徳に学ぶ報徳の経営』 同友館
- ・・・

(原稿受領日：2020 年〇月〇日)